

(報告)

看護学部生の異文化受容に関する現状と課題

～A 県立大学看護学部のグローバル化推進に向けた教育への一考察～

井川由貴¹⁾ 長坂香織²⁾

要 旨

- 【研究目的】看護学部生の異文化受容の認識を明らかにし、今後の国際化を推進していくための教育への示唆を得る。
- 【研究方法】看護学部生 374 名を対象に、異文化体験、国際関連科目への関心、異文化受容の認識、異文化受容に必要なスキル、国際看護とは何かについて調査した。研究者の所属施設の研究倫理審査委員会の承認を得て行った。
- 【結果】対象学生のうち 168 名 (44.9%) が何らかの異文化体験があり、184 名 (複数回答) が国際関連科目への関心があった。異文化体験、国際関連科目に関心のある学生の方が異文化への積極的関与を示し対外国人緊張が低かった。異文化受容に必要なスキル、国際看護については、看護学生らしい発想で自由に捉えられていたが実際の記述は少なかった。
- 【考察】看護学部生が積極的に海外経験や留学できる環境整備が必要。また学生のニーズに合わせた科目配置や具体的にイメージできる授業の工夫が必要である。

キーワード：異文化受容、看護学生、グローバル化、教育ビジョン

I. 研究背景

文科省は、平成 25 年の大学グローバル化に関する提言において、我が国の大学における教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することが必要であるとしている (文科省, 2017)。その具体的な戦略として「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業 (グローバル 30 事業)」や国際化を断行する大学 (スーパーグローバル大学) の重点的支援に取り組んできた経緯があり、現在も日本人および外国人留学生の増員支援や国際化に向けた大学の体制整備の推進など今後 10 年先を見据えた国際化の強化を進言している。また同時に日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提とした豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍でき

るグローバル人材の育成が重要であると述べている (文科省, 2017)。さらに平成 27 (2015) 年に日本経済新聞社が有力大学学長に対して実施した調査 (日本経済新聞, 2015) では、留学プログラムや海外大学との連携協定への意欲を持つ大学は 9 割を超えており我が国の多くの大学がグローバル教育を拡充する姿勢を持っていることが明確になった。

平成 14 年以降人口減少傾向にある A 県では、1980 年から 2000 年の間に県内在留外国人の数が 1,994 人から 13,975 人と約 6 倍にまで増え、その後リーマンショックおよび東日本大震災で減少したものの現在まで緩やかな増加を辿り (法務省, 2017) まさに国際化に直面している。さらに我が国は 2020 年に東京オリンピック開催を控えている。観光庁が推進する訪日外国人の受入環境整備事業政策に併せ、世界遺産を有し開催地隣県の観光地である A 県でも平成 30 年までに現

1) 山梨県立大学看護学部 成人看護学領域

2) 山梨県立大学看護学部 外国語領域

在の約1.6倍(140万人)の外国人受け入れを目指す目標を掲げている。今以上の外国人流入が容易に推測できる状況において、国際化の動向および観光推進に並走して外国人に対しても良質な医療・看護が提供できるように療養環境を整備しておくことは、行政にとっても医療従事者の立場としても喫緊の課題であるといえる。

一方、A県の大学教育の中核を担うA県立大学は「グローバル(Global+Local)な知の拠点」として「地球に開かれ地域と向き合う大学」となり「未来の実践的担い手を育てる大学」であることを大学理念に掲げている。A県立大学看護学部では平成20(2008)年度より国際交流委員会が中心となり、アイオワ大学、高麗大学、忠清北道大学、清州大学等に教員を派遣し、平成24(2013)年度以降は韓国三育大学との大学間協定のもと看護学部間のスタディツアーが継続して実施され、平成29(2017)年度には看護学部生の海外プログラム参加が充実してきたところである。さらに平成27(2015)年には国際政策学部内に国際教育研究センターが設立され、多くの海外校との協定連結を強化するなど国際化の推進に注力しているところである。

平成26(2014)年度の看護国家試験出題基準に「国際化」が取り上げられたことから、A県立大学看護学部では翌年のカリキュラム一部改正でそれまで開講していた「国際協力」に「国際看護学」と「国際保健医療演習」の2科目を追加した。このことから大学の中期目標にも含まれる「国際的視野を持つ看護職者の輩出を見据えた人材育成」に一層力点を置くようになった。

A県立大学看護学部4年生を対象に平成28(2018)年度末に実施した、学士課程卒業時の看護実践能力到達状況調査(山梨県立大学, 2017)では、前回調査(平成24年度)と比較して国際化社会における国際看護活動の意義の理解が高まったという結果が得られている。また平成29年度に行った看護学部国際交流ガイダンスにおいて、「国際交流が盛んであると知り本学に入学してきた」「本学に在籍することで遠いと思っていた国際交流が思ったより身近であると分かっ

た」「途上国看護に関心がある」「日本に増加する東南アジアの患者に対応できるように文化を学びたい」「国際化に対応できるように語学留学したい」など、看護学部における国際化教育への期待と社会に出た後に各々が対峙するであろう国際化を見据えた明確な目的が聞かれた。

このように国際的視野を有する医療人材育成のニーズが高まり国際化が急速に進む中、その人材育成のために必要な基礎資料がA県立大学看護学部では圧倒的に不足している。まずは将来の医療を担う看護学部生が異文化および外国人の受け入れにどのような認識を持っているか、国際看護の定義や意義をどのように理解しているか、さらには我が国およびA県の医療における国際化の現状や課題をどのように認識しているか等の基本情報が必要である。

そこで本研究では、近い将来の医療において良質な国際看護提供を目指すことができるようにA県立大学看護学部生の異文化受容の認識を明らかにし、急速に拡充する我が国の国際化の動向に沿った教育を行うための基礎資料を得たいと考えた。

II. 研究目的

急速な国際化が推進される我が国において、グローバルな知の拠点となることを理念とするA県立大学看護学部生の異文化受容の認識を明らかにし、今後の看護学部のグローバル化推進に向けた教育への示唆を得ることを本研究の目的とする。

III. 研究方法

- 1) 研究期間 平成29年6月～平成30年3月
- 2) 研究デザイン 量的および質的記述的研究
- 3) 調査対象 A県立大学看護学部1年生から4年生 計406名
- 4) 調査内容
 - (1) 基本属性:

在籍学年、選択科目である国際看護学・国際保健医療演習・国際協力いずれかの履修登録および単位修得、または今後の履修希望の有無(以下、

履修（希望）者とする）、これまでの異文化体験（海外旅行・留学・海外研修・海外ボランティア等の目的・場所・期間、外国人の友人・知人の有無）

（2）異文化受容の認識を測定する項目：25 項目（5 カテゴリー）

本研究では、我が国および A 県の医療がおかれている国際化の現状や課題を背景に、A 県立大学看護学部生が異文化および外国人の受け入れに対してどのような認識を持っているかを明らかにするために、泉水らによる異文化受容姿勢を問う尺度を一部改編した自由記述式質問紙を用いた調査を行った（泉水, 小池, 2012）。この尺度は向井らの異文化受容尺度を参考にしている（向井, 金児, 2006）。向井らの尺度が「拒否的態度」「対外国人緊張」「一般的受容」「個人的無関心」の下位尺度で構成され 20 歳から 80 歳までと広範囲の年齢層を対象とするのに対し、泉水ら⁷⁾は、より国際化が身近な一般大学生を対象に絞り、より積極的に国際化を受け止める姿勢を測定できる尺度へと改編した。また根本にある愛国心（自国への自尊心）が間接的に異文化受容につながるという考えから自国と外国への態度の測定が研究概念の基盤にある。下位尺度は「積極的関与」「愛国心」「外国人拒否」「異文化援助」の 4 つで構成される計 22 項目で、A 県立大学が目指す「グローバルな知の拠点」としての教育指針への示唆を得るには適切な尺度であると考えられる。

しかし A 県の地域性と A 県立大学看護学部生の日常生活における外国人との関わりの頻度等の現状を考慮すると、国際交流や異文化受容への意思はあっても拒否的とまでいかない緊張感から異文化交流に対して消極的な考えを持っている可能性もある。そのため泉水ら⁸⁾が全国的な時代的背景から削除してきた下位尺度「対外国人緊張⁹⁾」3 項目を加えた計 25 項目を用いて A 県立大学看護学部生の異文化受容態度を測定する調査票とする。これらの尺度は得点が高いほど異文化受容の認識が高いと解釈する。

なお尺度使用および改編にあたっては開発者の許可を得ている。

（3）異文化受容に関連する質問項目：

学生が考える開発途上国、異文化受容に必要なと思うスキル、国際看護とはどういうことかについて設問を設け自由記述にて回答を求めた。

5) データ収集方法

調査対象となる学生に調査説明会開催について掲示し、任意参加した学生に研究の趣旨・方法・倫理的配慮について書面と口頭にて説明し調査票を配布した。説明会は各学年の授業スケジュールを考慮し 10 分程度で開催した。調査票の同意欄への記載と回答および提出をもって同意とみなし、大学構内の鍵付きボックスへの提出にて回収した。なお調査は前期科目全ての単位認定と成績が確定した時期に実施し各科目成績や単位認定等に一切影響しないことを強調して説明した。

6) 分析方法

- （1）基本的属性において数値データは記述統計を示し、質的データは記述された内容の類似性に沿って整理した。
- （2）異文化受容の認識については、4 段階評価の全体平均値および下位尺度ごとの平均値を算出し基本属性との関連性を分析した。
- （3）異文化受容に関連する自由記載については、学生が認識する異文化受容に必要なスキル、看護における異文化理解の必要性、開発途上国のイメージ、国際看護の定義について類似性に沿って分類し質的に分析した。

IV. 研究における倫理的配慮

本研究における調査協力は自由意思に基づくこと、調査協力の有無や内容は成績や単位に一切関係ないこと、調査協力に関していかなる強制もないこと、回答の拒否・中断がいつでも可能

であること、匿名性を保持すること等を口頭と文書にて説明した。また得られたデータは厳重に管理し本研究以外には使用しないこと、研究結果公表の可能性についても説明を行った。なお本研究は山梨県立大学看護学部および看護学研究科研究倫理審査委員会の承認後に実施した(承認番号 1716)

V. 結果

1. 調査対象者の基本的背景

看護学部生 406 名のうち調査協力に同意した 379 人を調査対象者とした(回収率 93.3%)。そのうち主要項目の回答がない 5 名は除外し、374 名を分析対象とした(有効回答率 98.7%)。看護学生の学年内訳は、1 年生 99 名(26.5%)、2 年生 98 名(26.2%)、3 年生 99 名(26.5%)、4 年生 78 名(20.9%)であった。国際関連科目(国際看護学、国際協力、国際保健医療演習)の履修登録および単位修得者、または今後履修を希望している学生は 184 名、履修していない、または今後も履修を

希望しない学生は 161 名(42.8%)であった。履修(希望)科目の内訳は、国際看護学 127 名(69.3%)、国際協力 59 名(32.2%)、国際保健医療演習 28 名(15.3%)であった。

海外旅行、海外研修や留学、外国人の友人がいる等のいずれかの異文化体験を有する学生は 168 名(44.9%)で、このうち海外旅行の経験がある学生は 109 名(64.9%)、平均滞在日数は 9.9 ± 8.9 日(2-60)、留学や海外研修の経験がある学生は 75 名(44.6%)で、平均滞在日数は 18.5 ± 31.2 日(4-270)、外国人の友人や知人がいる学生は 60 名(35.7%)、海外でのボランティア経験のある学生は 2 名で平均期間は 12 ± 2.8 日(10-14)であった。それぞれの平均滞在期間・行先等について表 1 に示す。

各学年における異文化体験の有無、国際関連科目履修者および履修希望者数は他学年に比べ 1 年生が少なく、異文化体験が最も多いのは 3 年生、国際関連科目への関心が最も高いと考えられるのは 2 年生であった(表 2)。

表 1 看護学生の異文化体験の内容*

(n=168)

	人 (%)	平均滞在期間(日)	主な滞在国内、または国籍
海外旅行	109 (64.9)	9.9 (2-60)	アイルランド、アメリカ、イギリス、エストニア、オーストラリア、カナダ、カンボジア、グアム、サイパン、スペイン、セブ島、タイ、台湾、中国、ニューカレドニア、バリ、ハワイ、フィリピン、フランス、ベトナム、韓国、ヨーロッパ、リトアニア他
海外研修・留学	75 (44.6)	18.5 (4-270)	アメリカ、イギリス、インドネシア、オーストラリア、カナダ、韓国、シンガポール、タイ、台湾、中国、ニュージーランド、マレーシア、ラオス他
外国人の友人や知人	60 (35.7)		アメリカ、イギリス、イラン、インドネシア、オーストラリア、カナダ、韓国、スペイン、スウェーデン、スリランカ、タイ、台湾、中国、ドイツ、トルコ、ナイジェリア、ニュージーランド、バングラデシュ、フィリピン、フランス、ブラジル、ベルギー、ベトナム、ボリビア、マレーシア他
海外でのボランティア	2 (5.3)	12 (10-14)	記載なし

*回答のあった看護学生168名の複数記述のため重複回答が含まれる

表2 学年別の異文化体験、および国際関連科目への関心

(n=374)

	異文化体験*の有無		国際関連科目への関心	
	あり	なし	あり	なし
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
1年生 (n=99)	30 (30.3)	69 (70.0)	21 (21.2)	78 (78.8)
2年生 (n=98)	47 (48.0)	51 (52.0)	68 (69.4)	30 (30.6)
3年生 (n=99)	53 (53.5)	46 (46.5)	51 (51.5)	48 (48.5)
4年生 (n=78)	38 (48.7)	40 (51.3)	44 (55.1)	35 (44.9)
全体 (374)	168 (44.9)	206 (55.1)	184 (49.2)	191 (51.1)

*異文化体験：海外旅行、海外研修・留学、外国人の友人・知人がいる、海外ボランティアに参加

2. 異文化受容に関する認識

異文化受容の認識に関する下位尺度毎の平均得点は「積極的関与 (9項目)」が 3.3 ± 0.5 、「愛国心 (6項目)」は 3.2 ± 0.5 、「外国人拒否 (6項目)」は 3.1 ± 0.4 、「異文化援助 (1項目)」は 3.0 ± 0.7 、「対外国人緊張 (3項目)」は 2.2 ± 0.6 であった。学年別にみると「積極的関与」「愛国心」では学年間の有意差はないが、「外国人拒否 (逆

転項目)」では4年生の得点が有意に低く「外国人の住む地域を限定した方が社会の秩序を保てる」「外国人を管理者にしないほうがうまくいく」という認識が高かった。また同じく4年生の「異文化援助」の認識は有意に低かった。「対外国人緊張 (逆転項目)」は1年生が2,4年生に比べて有意に高く「外国人と緊張してうまく話せない」という認識は低かった (表3)。

表3 学年別の異文化受容に関する認識

(n=374)

	全体 (n=374)	1年 (n=99)	2年 (n=98)	3年 (n=99)	4年 (n=78)	ペアごとの $p^{2)}$
	平均得点 SD	平均得点 SD	平均得点 SD	平均得点 SD	平均得点 SD	
積極的関与	3.3 0.46	3.29 0.49	3.39 0.32	3.24 0.44	3.26 0.53	
愛国心	3.17 0.51	3.14 0.53	3.12 0.47	3.16 0.47	3.20 0.52	
外国人拒否 ¹⁾	3.05 0.42	2.99 0.40	3.13 0.39	3.15 0.40	2.92 0.47	2>4* 3>4*
異文化援助	3.04 0.65	3.08 0.72	3.16 0.63	3.03 0.68	2.82 0.66	1>4* 2>4**
対外国人緊張 ¹⁾	2.15 0.57	2.23 0.57	2.02 0.55	2.21 0.62	2.16 0.59	1>2* 1>4*

¹⁾ 逆転項目は得点を反転させてある。²⁾ Wilcoxon検定、各ペアごとのStudent t検定 * $p < 0.05$, ** $p < 0.01$

国際関連科目の履修 (希望) および異文化体験の有無による異文化受容の認識については、「積極的関与」において国際関連科目履修 (希

望) 者および異文化体験を有する学生が有意に高く、異文化体験のある学生の方が「対外国人緊張 (逆転項目)」が有意に高い傾向にあった。項

目ごとにみると国際関連科目履修（希望）者および異文化体験を有する学生は「積極的関与」のほとんどの項目で有意に認識が高かった。しかし科目履修（希望）者が「日本は諸外国から学ぶことが多い」「日本と外国両方の文化を尊重すべきだ」「日本人は色々な部分で外国人を受け入れるべきだ」等の項目でも有意に認識が高かったのに対し、異文化体験を有する学生ではそうでない学生と比較して有意な差が見られなかった。また科目履修（希望）の有無により「愛

国心」の項目に有意な違いは見られなかったが、異文化に触れる機会がない学生は「生まれ変わってもまた日本人に生まれたい」「物価の安い外国より少々高くても日本で暮らしたい」等の認識が有意に高かった。一方、異文化に触れる機会がある学生の方が「対外国人緊張（逆転項目）」の全項目が高く、「外国人を前にするとつい身構えてしまう」「外国の人とは緊張してうまく話せない」「外国人がたくさん集まるとなんとなく怖い」という認識が有意に低い傾向にあった（表4）。

表4 国際関連科目への関心、異文化体験の有無による異文化受容の認識（4段階評価の平均値）（n=374）

異文化理解受容の認識（全25項目）	全体	国際関連科目		p ²⁾	異文化体験		p ²⁾
		あり (n=183)	なし (n=191)		あり (n=168)	なし (n=206)	
		積極的関与					
1.異なる民族の友人がたくさんほしい	2.97	3.05	2.88	0.0681	3.14	2.84	0.0001**
2.外国人と付き合うと視野が広がると思う	3.49	3.60	3.36	0.0001**	3.58	3.41	0.0093**
3.他の民族の文化をもっと知りたい	3.28	3.43	3.11	0.0002**	3.43	3.15	0.0009**
4.異なる民族ともっと深く付き合いたい	3.05	3.16	2.92	0.0089**	3.21	2.92	0.0001**
5.日本は諸外国から学ぶことが多い	3.45	3.56	3.33	0.0001**	3.46	3.43	0.6481
6.異文化を取り入れることは良いことだ	3.28	3.39	3.16	0.0010**	3.24	3.32	0.3395
7.文化の違いで分かり合えなくても、分かり合えるまで諦めず努力したい	3.2	3.26	3.13	0.1413	3.32	3.11	0.0051**
8.日本と外国両方の文化を尊重すべきだ	3.66	3.74	3.57	0.0025**	3.67	3.66	0.9690
9.日本人は色々な部分で外国人を受け入れるべきだ	3.29	3.38	3.18	0.0030**	3.34	3.26	0.1763
積極的関与（9項目）	3.3	3.40	3.18	<.0001**	3.38	3.23	0.0044**
愛国心							
10.私は日本人であることを誇りに思う	3.38	3.41	3.38	0.6313	3.39	3.37	0.9245
11.私は、日本という国が好きだ	3.63	3.67	3.59	0.2738	3.66	3.61	0.4428
12.生まれ変わっても、また日本人に生まれたい	3.2	3.15	3.26	0.2180	3.07	3.31	0.0065**
13.物価の安い外国より、少々高くても日本で暮らしたい	3.19	3.21	3.14	0.2894	3.04	3.31	0.0005**
14.日本は世界で一番良い国だ	2.67	2.68	2.65	0.7176	2.70	2.65	0.5876
15.日本人は優れた民族だ	2.98	3.00	2.97	0.7996	2.99	2.97	0.9577
愛国心（6項目）	3.17	3.19	3.16	0.6826	3.14	3.20	0.1864
外国人拒否 ¹⁾							
16.外国人が日本で働く場合、特定の職業に限定する方がよい	3.18	3.19	3.13	0.1217	3.25	3.12	0.0138*
17.外国人の住む地域を限定したほうが、社会の秩序を保てる	3.28	3.33	3.20	0.0403*	3.33	3.23	0.1016
18.日本では、外国人を管理職にしないほうがうまくいく	2.91	2.95	2.83	0.2474	2.96	2.86	0.3515
19.日本が戦後経済成長をとげたのは、国民が優秀だからだ	2.69	2.64	2.74	0.0862	2.68	2.68	0.9146
20.長く日本に住んでも、外国人に日本人と同じ権利がないのは仕方ない	3.1	3.13	3.02	0.1516	3.18	3.03	0.0415*
21.日本の利益にならない海外援助はすべきではない	3.18	3.21	3.13	0.1805	3.20	3.16	0.6526
外国人拒否（6項目）	3.05	3.07	3.01	0.1404	3.10	3.02	0.1373
異文化援助							
22.日本の利益にならなくても、苦しんでいる国々にはすすんで富を分けるべきだ	3.04	3.06	2.99	0.5643	3.04	3.03	0.9651
異文化援助（1項目）	3.04	3.06	2.99	0.5639	3.04	3.03	0.9646
対外国人緊張 ¹⁾							
23.外国の人を前にするとつい身構えてしまう	2.17	2.14	2.23	0.2482	2.34	2.02	0.0002**
24.外国の人とは緊張してうまく話せない	1.93	1.90	2.00	0.2217	2.08	1.81	0.0018**
25.外国人がたくさん集まるとなんとなく怖い	2.36	2.43	2.35	0.2621	2.46	2.28	0.0219*
対外国人緊張（3項目）	2.15	2.16	2.19	0.4452	2.29	2.04	<.0001**
尺度全体（25項目）	2.94	2.98	2.91	0.0016**	2.99	2.90	0.3382

1) 逆転項目は得点を反転させてある。

2) Wilcoxon検定、各ペアごとのStudent t検定 * p<0.05, ** p<0.01

3. 異文化受容に必要なと思うスキル

異文化受容に必要なと思うスキルについて、自由記載で得られたデータを類似性に基づき分析し 492 のコードを得た。このうち内容が読み取れない 15 コードを削除し、最終的に 477 コードを分析対象とした。477 コードはさらにサブカテゴリー化、カテゴリー化し最終的に 18 のサブカテゴリー、6つのカテゴリーに集約された（以下、コードは「 」, サブカテゴリーは【 】 , カテゴリーは『 』で示す）。

カテゴリーは、『倫理を基盤とする心地よい受容態度 (125 コード)』『相互向上のための対象理解と自己開示 (111 コード)』『相互理解のためのコミュニケーション能力 (110 コード)』『異文化看護を実践するためのスキル (77 コード)』『リーダーシップ (37 コード)』『異文化受容継続のための自律 (17 コード)』の 6 カテゴリーとなった。

看護学生は、異文化受容に必要なスキルとし

てこれら 6 つのカテゴリーに集約されるスキルが必要であると認識しており、『倫理を基盤とする心地よい受容態度』には【フレンドリーな受容性】【積極的受容の姿勢】【平等という倫理観】の 3 サブカテゴリーが含まれ、『相互向上のための対象理解と自己開示』には【相手の理解】【相互向上の姿勢】【自己開示への意欲】の 3 サブカテゴリー、『相互理解のためのコミュニケーション能力』には【一般的な言語力】【コミュニケーション能力】【発信力】【表現力】【理解力】の 5 サブカテゴリーが含まれた。また『異文化看護を実践するためのスキル』には【他国の情報収集】【医療・看護の知識・技術】【効果的な看護実践のためのスキル】の 3 サブカテゴリー、『リーダーシップ』には【リーダーシップ】【アグレッシブな姿勢】の 2 つのサブカテゴリーが含まれ、最後に『異文化受容継続のための自律』には【自己奮起の姿勢】【誠実な受容のための姿勢】の 2 つのサブカテゴリーが含まれた（表 5）。

表5 看護学生が異文化間の協働に必要なと思うスキル (477コード)

カテゴリー	サブカテゴリー	コード (コード数)	カテゴリー	サブカテゴリー	コード (コード数)				
1 倫理を基盤とする心地よい受容態度 (125コード)	フレンドリーな対応 (49コード)	思いやり (9)	3 相互理解のためのコミュニケーション能力 (110コード)	一般的な言語力 (44コード)	言語の知識 (19)				
		明るさと笑顔 (9)			英語力 (17)				
		協調性 (7)			語学力 (8)				
		協力の姿勢 (5)			コミュニケーション能力 (21コード)	コミュニケーション能力 (19)			
		おもしろさ (5)				人間関係形成力 (2)			
		やさしさ (4)			発信力 (17コード)	自分の考えを伝える力 (14)			
		ユーモア (4)				発信する力 (3)			
		ゆずりあい (3)			表現力 (14コード)	ジェスチャーの活用 (10)			
		柔軟性 (3)				表現する力 (4)			
		尊重と受容の姿勢 (45コード)			4 異文化看護を実践するためのスキル (77コード)	相手を受け入れる (12)	他国の情報収集 (48コード)	他国の文化の理解 (27)	傾聴の姿勢 (9)
	否定でなく肯定の姿勢 (6)		他国の医療・看護状況 (6)						
	相手の意見の尊重 (6)		他国の特徴 (6)						
	相手の尊重 (5)		国際情勢 (5)						
	価値観の尊重・受容 (5)		他国のマナー・慣習 (4)						
	異文化を受け入れる (5)		医療・看護の知識・技術 (22コード)	幅広い医療・看護専門知識 (10)					
	異世代の尊重 (3)			他国の看護知識 (7)					
	違いを受け入れる (3)		効果的な看護実践のためのスキル (7コード)	実践的な看護技術 (5)					
	差別・特別視をしない (10)			活動の効率化 (5)					
	自分 (自国) を基準としない (8)		5 リーダーシップ (37コード)	リーダーシップ (31コード)		アグレッシブな姿勢 (6コード)			多角的かつ予測的な観察の視点 (6)
	同等・対等という意識 (7)	理性的な信念の維持 (4)							
	偏見を持たない (7)	6 異文化受容継続のための自律 (17コード)	自己奮起の姿勢 (10コード)	誠実な受容のための姿勢 (7コード)	統率力 (3)				
生命の尊重 (2)	客観的判断力 (2)								
2 相互向上のための対象理解と自己開示 (111コード)	相手の理解 (50コード)	相手の理解しよとする気持ち (17)	5 リーダーシップ (37コード)	リーダーシップ (31コード)	発想力 (1)				
		信仰や価値観の理解 (11)			責任感 (1)				
		相手国の文化を知る (7)			アグレッシブな姿勢 (6コード)	前向きな姿勢 (4)			
		相手に向き合う (5)				チャレンジ精神 (1)			
		相手に関心を持つ (4)			自己奮起の姿勢 (10コード)	熱意 (1)			
		相手の立場や考え方を知る (4)				努力と忍耐 (5)			
	相互向上の姿勢 (39コード)	6 異文化受容継続のための自律 (17コード)	共有し学びあう (11)	自己奮起の姿勢 (10コード)	誠実な受容のための姿勢 (7コード)	自信 (3)			
			共通言語 (7)			勇気 (2)			
			互いを理解しあう (6)			自己奮起の姿勢 (10コード)	誠実な受容のための姿勢 (7コード)	丁寧さ (2)	
			共通の目標 (5)					謙虚さ (2)	
			分かりあおうという気持ち (5)			6 異文化受容継続のための自律 (17コード)	自己奮起の姿勢 (10コード)	誠実な受容のための姿勢 (7コード)	素直さ (1)
			尊重しあう (5)						誠実さ (1)
自己開示への意欲 (22コード)	自己開示への意欲 (22コード)	知ってもらおうとする姿勢 (9)	6 異文化受容継続のための自律 (17コード)	自己奮起の姿勢 (10コード)	自己洞察 (1)				
		自分を知ってもらう (6)			謙虚さ (2)				
		自国の文化・価値観の知識 (4)			素直さ (1)				
		自分の国を知ってもらう (3)			誠実さ (1)				
								自己洞察 (1)	

4. 看護学生が認識する「国際看護」

看護学生が考える「国際看護」について自由記載にて233記述の回答が得られた。学生は『国境を越えた看護活動』や『いつでもどこでも平等に看護が受けられるということ』『文化を尊重した看護』『世界が協力して提供する看護』を国際看護と考えていた。また【開発途上国への看護】や【海外への災害支援】など『支援を必要とする国への看護』を国際看護として認識し『自己成長・看護の発展へのきっかけ』とも捉えていた。

また、看護活動として【国を超えて提供される看護】【「日本」の枠にとどまらない看護】と認

識する一方、【日本国内での国際看護活動】も国際看護して認識していた。さらに国際看護が【その国の文化や特色を大切にしたい看護】であり【世界の医療者同士がつながり協力して看護を提供】し【人々が国を超えて協力し合い助け合うこと】であると考えていた。また【異文化における看護からの学び】があり、【看護の課題に気づき改善に向けて考えるきっかけ】であり【自己の成長や看護の発展につながっていくもの】であると認識していた。しかし【難しくハイレベルなイメージ】を持つ学生や【よくわからない】という認識を持つ学生もいた(表6)。

表6 看護学生が考える「国際看護」

(233記述)

カテゴリ (記述数)	サブカテゴリ (記述数)
国境を越えた看護活動	国を超えて提供される看護 (18)
	海外で看護活動を行い活躍すること (13)
	日本国内での国際看護活動 (12)
	「日本」の枠にとどまらない看護 (7)
	世界中の人々の健康に働きかけること (4)
いつでもどこでも平等に看護が受けられるということ	どこでも誰でも平等な看護が受けられること (31)
	世界的に標準化された看護が提供されること (9)
	外国にいても安心して気軽に医療が受けられること (7)
文化を尊重した看護	異文化における看護からの学び (26)
	その国の文化や特色を大切にしたい看護 (20)
世界が協力して提供する看護	人々が国を超えて協力しあい助けあうこと (18)
	世界の医療者同士がつながり協力して提供する看護 (11)
支援を要する国への看護	開発途上国への看護 (23)
	海外への災害支援 (2)
自己成長・看護の発展のきっかけ	自己の成長・看護の発展につながっていくこと (11)
	看護の課題に気づき、改善に向けて考えるきっかけ (8)
難しくイメージできない	難しくハイレベルなイメージ (8)
	分からない (5)

5. 看護学生が認識する「開発途上国」

看護学生が認識する「開発途上国」のイメージは、「治安が良くない」「常に紛争が起きている」「人口が多い」「飢えや貧困が多い」「物価が安い」「社会制度が整っていない」「貧富格差が激しい」「経済的に豊かでない」「医療知識・技術が遅れている」「住環境が整っていない」「ライフラインが整っていない」「インフラ整備が遅れている」「犯罪が多い」「賃金が安い」「衛生的問

題が大きい」「教育が行き届いていない」など否定的なイメージが多い中、「これからの発展の可能性のある国」「現在、発展しようと頑張っている国」「経済成長の途中にある国」「建設ラッシュである国」「発展の伸びしろが大きい」「活気がある」「自然が豊か」「人が優しい」「子供の数が多い」「その国に代表的な産物がある」等、肯定的でエネルギッシュなイメージを持つ学生も多かった(図1)。

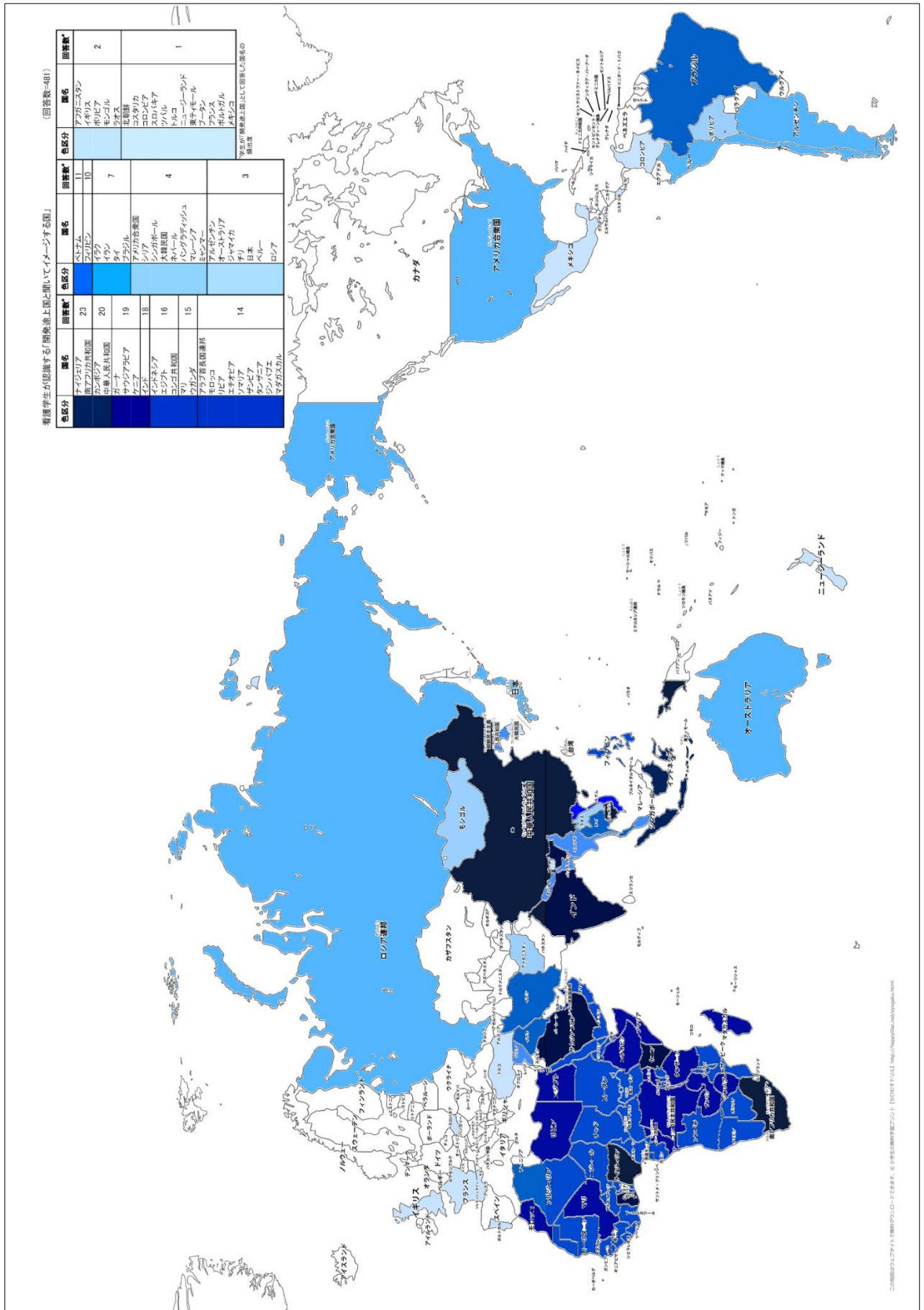


図1 看護学生が認識する「開発途上国」

VI. 考察

本研究は、急速に国際化が進む我が国の医療の一端を担う A 県立大学看護学部生の異文化受容の認識を明らかにし、今後の看護学部のグローバル化に向けた教育への示唆を得ることを目的とした。

(1) 学生の渡航経験と留学希望

A 県立大学の看護学部生は 6 割以上が平均 10 日未満の海外旅行経験があり、44.6%と半数近くの学生が海外研修や留学など何らかの学びの目的を持った渡航経験を有していた。また、その滞在先は先進国に限らず多岐にわたっている。日本学生支援機構が行った調査（独立行政法人日本学生支援機構、2018）によると、学校等が把握している日本人学生の海外留学者数は平成 23 年度に 57,501 人で、平成 28 年度には 96,641 人と著しく増加している。このことと併せても A 県立大学の看護学部生が一般社会の状況から漏れず国際化の流れの中にいることが分かる。しかし、このように渡航経験のある学生が増加し多文化化（法務省、2017）する一方で、海外留学を断念する大学生も多い。その理由として「帰国後に留年する可能性が大きい」「経済的問題により断念」「帰国後の単位認定が困難」「助言をくれる教員の不足」「大学全体のバックアップ体制の不備」等があげられている（文科省、2017）。これに対し学生が積極的に海外留学・海外経験ができる環境づくりとして、就職活動や学業に不利にならない留学システムの構築や時期を考慮した柔軟な留学・海外研修制度の導入や経済支援などを実施している大学も多い（文科省、2017）。

A 県立大学は、英国、米国、中国、韓国、豪州、東南アジアなど海外に複数の大学間協定締結校を有し、全学的には海外研修や留学に参加できる機会が豊富である。しかし看護学部においては、その専門課程の特殊性から臨床実習や演習などの過密なカリキュラムをこなしながら参加することは現実的ではない。少なくとも、協定校へ長期留学した場合には留年を余儀なくされるため、看護学部生は夏季休暇の 1 か月あるいは春期休暇の 1 週間～10 日程度の短期研修に参加

するなど時期的にも恵まれない。限局された選択肢の中で異文化体験や研修に参加するしかないのが現状である。この傾向と課題は他の看護系大学においても同様であり（千葉大学 2016, JANPU 2017）、学内だけの検討にとどまらず看護系大学の国際化の推進における課題や戦略について大学間の情報共有から先駆的な取り組みを学び、国際化の実現化に向けた活路を見出していく必要があると考える。

(2) 異文化受容と異文化への関心

A 大学看護学生の異文化受容については、異文化への積極的関与や外国人拒否の認識に関して一部の項目間に学年差があることが分かった。全体的な傾向としては、3 年生が他民族との交流を望んでおらず、4 年生が外国人を受け入れない認識が高い傾向にあった。2 年生は外国人と積極的に関与したいという気持ちが強く、外国人を拒否する認識も低く受け入れを肯定している傾向にあった。

国際関連科目履修（希望）および異文化体験は、1 年生は大学生になったばかりという学年特性もあつてか、どちらも他学年より人数が少なかった。2 年生は異文化体験はやや少ない傾向にあるが科目履修（希望）者数が多かった。1 年生は大学入学から本調査実施時期（10 月後半）までに海外で異文化に触れる経験を得ている学生が 3 割ほどと少ないが、大学生活にも慣れ友人関係も整う 2 年次には 5 割弱程度にまで異文化経験の割合が高くなっている。A 県立大学看護学部では国際交流委員会活動として、毎年 12 月に海外協定校の学生受け入れプログラムがあり、これが 2 年次以降の異文化体験者が増える一要因になっているとも考えられる。また学年の特徴から、進級に伴い落ち着いて周囲が見えるようになる頃に異文化を学ぶ意欲と国際関連科目への関心が高まってくるとも考えられる。さらに A 県立大学看護学部のカリキュラムでは、3 年次後期から 4 年次前期まで長期にわたる臨床看護学実習が始まり、時間的にもゆとりがなくなることが予測されるため、この時期に突入する前の 2 年次に国際関連科目を履修したいとい

う気持ちがピークになるとも考えられる。

現在、A 県立大学看護学部の国際関連科目である「国際協力」は 2 年前期 4～5 月、「国際看護学」は 2 年後期 10 月、「国際保健医療演習」は 2 年および 3 年後期 2 月に配置されている。本研究の結果から、これらの科目が、学生が最も国際看護・国際保健に関心が高い時期に開講しており学生のニーズに合致しているといえる。しかし今回の結果は、各学年とも 10～11 月に実施した調査であり、学生の異文化体験や科目履修（希望）の動機となる内容や時期に関する調査をしていない。また今回は横断的な調査であるため、各学年の特徴として述べた内容が例年同様の結果になるかは推測の域を出ない。そのため今後は学生がどの時点で何がきっかけでこのような意向を持つようになるのか、またその動機や背景など、学生の異文化受容を推し進める内的な要因に焦点を絞り経時的な調査を行うことが課題である。その結果によっては、各科目の開講時期をさらに検討することで一層学生のニーズに合わせた開講ができ、履修（希望）者の増員から看護学生の異文化理解を深める機会の提供増加が見込めると考える。

（3）異文化への積極的関与と国際関連科目

次に、本研究の結果から、国際関連科目の履修（希望）がある学生の方が有意に異文化への積極的関与の認識が高いことが示された。一方、異文化体験の有無による分析では、「日本は諸外国から学ぶことが多い」「異文化を取り入れることは良いことだ」「日本と外国両方の文化を尊重すべきだ」「日本人は色々な部分で外国人を受け入れるべきだ」等の項目においては科目への関心による分析ほど差が見られなかった。このことから、授業として国際看護の基礎知識を学んだうえで現地での保健医療演習と前後の講義を受けること、あるいは実体験を通じた国際協力の講義を受け、国際看護の現場を身近に感じることで学生の異文化への積極的関与を高めることが推察される。また逆に異文化に積極的に関与したいと考える学生ほど系統立てた科目履修の中で学びたいと考えているということが推察される。

もともと異文化への理解があるために科目履修（希望）や異文化体験があるのか、あるいは逆にこれらの履修意欲や経験があるために異文化受容の認識が高いのか、今回の調査からはその因果関係までは明らかにすることはできない。しかし、グローバル人材の育成を担う大学としては、学生のグローバルな体験や感性をそのままにするのではなく、引き出し、育て、伸ばしていく使命がある。少なくとも国際看護関連科目が学生の異文化受容の認識を高めることに関与していることは明らかであり、担当教員はそれを踏まえ直接的にも間接的にも教育に携わる必要がある。

学士課程における看護学教育モデル・コア・カリキュラム（文科省 2017）でも、在日外国人や諸外国での保健医療活動などの国境を超えた看護の場が増えていることを踏まえ、国際看護に求められる多様な場の理解や複雑な対象特性によるニーズに応えるための専門知識の獲得が推奨されている。A 県立大学看護学部の専門科目において、これらの修得を到達目標とする科目は 3 科目（すべて選択科目）のみである。グローバルな知の拠点であることを理念とする大学でカリキュラムから変革できるとしたら、これら 3 科目間の科目の狙いや到達目標、教授内容の検討、国際看護学の必修化や、現地の看護活動に参加する演習の単位増等を視野に入れる必要がある。今後はこれらの科目履修により、学生の体験や関心を学問的に意味づけるとともに、異文化受容の認識とその要因および異文化受容への認識に影響を及ぼすプロセスを検証する必要がある。

（4）異文化体験と異文化受容

科目履修（希望）者数、および異文化体験者数と異文化受容の認識との関係を見ると、異文化に触れる機会が少ない学生ほど外国人に対する緊張が有意に高い傾向にある。異文化に触れる機会が増えることで外国人への過度な緊張が軽減し、より異文化受容が進む可能性は大いにある。そのため経時的な研究から因果関係を明確にすると同時に、既にいくつかの国際関連科目に

において実施されているように異文化に触れる体験や機会を多く提供することが重要である。

また、異文化に触れる機会が少ない学生ほど「生まれ変わっても日本人になりたい」や「物価が高くても日本で暮らしたい」など愛国心が高い。適切で偏らない愛国心は異文化を客観的かつ正確に捉えるためには重要な情動であり、自国と対等に他国を理解し尊重して関わるために必要不可欠である。A 県立大学の目指す「グローバル (Global+Local) な知の拠点」および「地球に開かれ地域と向き合う大学」とは、まさに他国とも自国とも真摯に向き合い、お互いが歩んできた歴史と現在、そして未来を尊重した知を目指すということであろう。今後の A 県立大学の異文化教育においても、自国を顧みる愛国心を脱落させることなく学生指導にあたることがより奥深い異文化理解・受容につながると考える。

(5) 「開発途上国」に関する知識

学生の「開発途上国」の理解の曖昧さは、そのまま各国際関連科目の課題に直結する。「開発途上国」は、実際には「新興国」(「貧困国」「低所得国」「中所得国」と「後発開発途上国 (LDCs: Least Developed Countries)」に大別され、異なる両者の現況から抱える健康課題も異なる (外務省 2018)。新興国は先進国の進出により国民所得の向上や教育水準の向上が進み国力を増大させることも多いが、後発開発途上国は一次産業に依存した経済や戦乱、災害に伴う労働人口の減少が深刻化していたり、逆に労働力人口に対して十分な雇用を創出できず、国自体が経済的な問題に苦しんでいる国である。しかしこれらの国は、国連開発計画委員会 (CDP) が認定する 3 つの基準 (GNI: 国民総所得, HAI: 人的資源開発指標, EVI: 対外的経済的脆弱性) に基づいて国連総会で決議され、経済協力開発機構 (OECD) が作成するリストに記載される。各国の情勢を見て 3 年に 1 度リストの見直しが行われるため、常に一定の国が後発開発途上国であるわけではなく、除外される国や新たに追加される国がある。なお 2017 年 6 月に発表された後発開発途上国は

47 か国である (UNCTAD 2017)。

学生が挙げた国は 60 か国あり実際とは相当な違いがある。学生には、開発途上国の正答率よりも、開発途上国の定義や途上国認定の目的と、それが世界情勢と共に常に変化していることを理解し、学生が挙げた開発途上国のイメージ (貧困、教育の未整備、インフラの未整備、治安が悪い、衛生面上の課題がある等) の背景に何があるかを知り、常に変化し続ける時勢での「国」およびそこで生活する「人」をどのような視点から捉えるべきかを学べる力を養ってほしいと考える。そのためには、まず学生に自分たちが十分に国勢を理解していないという事実とそれが国際的な視野で看護を学ぶためには前提として必要不可欠であることを認識してもらうことが必要である。また、日本も含め各国の状況を表面的または画一的に捉えるのではなく、それぞれの国の地理的環境と現在に至る歴史的経緯、文化や慣習の成り立ち、また他の国々との関係性や支援国からの支援内容などに目を向けられるような教育方法を検討していく必要がある。

(6) 「国際看護」の定義

「国際看護」の定義に関しては、看護学生ならではの自由な発想で広範囲に「国際看護」を捉えており、他国への看護実践だけでなく国際情勢や平等の精神にまで思考を広げている。ただ看護は実践の科学であり遠い外国の理論や概念ではないのだが、学生が自ら実践する可能性も想定して記述された国際看護の定義は少なかった。国際化により多民族化する我が国で異文化を身近に感じる機会も多くなっているが、海外経験は勿論のこと、看護経験も少ない学生には実際的な国際看護のイメージを持つことに限界があると考えられる。そのため、国内外での豊富な国際保健医療活動の経験を持つ講師の講義や、外国人患者当事者の体験談、外国人患者への説明場面やヘルスアセスメントの実施等、学生が身近な国際看護の場면을リアルにイメージできるような授業設計の工夫をすることが学生の学びの増幅につながると考える。

また、学生が認識する「国際看護」の定義は学

生なりに深く考えた結果ではあるが漠然とした認識であり、学生個々の具体的なイメージが反映されているとは言えない。そこでグループ間での具体的なテーマ（国際支援を支える組織と機関、要国際支援の指標、開発途上国の定義等）のディスカッションや一人ひとりの学びが広がるワークショップなど講義形式の工夫も効果的であると考える。

（7）研究の限界

本研究では対象者の看護学部生に強制力がかからないよう最大の配慮のもと実施した。しかし結果的には研究依頼説明会に参加した学生数や回収率が非常に高く学生にとって多少の強制力があつた可能性がある。一方で、調査票への記載内容が非常に充実していたことから、本研究テーマへの学生の関心の高さが伺える。また本研究の結果では、学生の学年特性や過去の異文化体験が国際関連科目の履修や履修希望につながっている可能性を示唆したが、いずれも明確な因果関係を示す結果にはならない。そのため国際関連科目の開講時期や講義内容を適切に検討するためにも、今後は経時的な調査にて学生の動機となる内的要因に焦点を定め調査していく必要がある。最後に、本研究のデータはA県立大学看護学部に限局したデータであるため一般化することは難しいが、地域に根ざした看護と国際看護を学び、世界という広い舞台上で看護活動を行う学生を排出するというA県立大学看護学部の将来的なグローバル化教育構想を検討する上での基礎資料になると考える。

Ⅶ. 結論

1. 一般社会の状況と同じく国際化の流れの中にあるA県立大学看護学部生が、積極的に海外留学・海外経験ができる教育環境づくりが必要である。
2. 国際関連科目への関心と異文化体験の有無は、学年特性に関係している可能性があり、各学年の学習ニーズに合わせた科目配当年次を検討する必要がある。
3. 現行の国際関連科目においても、異文化体験

や看護実践経験の少ない看護学生がリアルにイメージできるような教育への工夫が必要である。

4. 今後は学生の異文化受容の認識に関連する背景に焦点を当てて、その因果関係を検証していくことで、より効果的なグローバル化教育を推進していくことができると考える。

謝辞

本研究は、平成29年度山梨県立大学看護学部共同研究費の助成を受けて実施した。本研究の実施にあたり異文化理解や国際看護に関する実践的視点や専門的知見からご助言くださった各関係者の皆様に深謝いたします。

本研究の実施にあたり報告すべき利益相反はない。

引用・参考文献

- 1) 千葉大学大学院看護研究科附属看護実践研究指導センター(2016),看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間協働活用の推進,10年後を見据えたグローバル人材育成・国際交流の推進コンテンツ報告書。
- 2) 協定等に基づく日本人学生留学状況調査:独立行政法人日本学生支援機構 HP, 2018.2.24, http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_s/index.html.
- 3) 後発開発途上国:外務省 HP, 2018.2.10, http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrlls/ldc_teigi.html.
- 4) 在留外国人統計:法務省 HP, 2017.5.29, http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukeiichiran_touroku.html.
- 5) 主要国所得階層別分類, JICA HP, 2018. 10. 1, https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/about/standard/class2012.htm.
- 6) 開発途上国の分類: JICA HP, 2018. 10.1, https://www.jica.go.jp/jica-ri/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jbic/report/handbook/pdf/09.pdf.
- 7) 平成30年版保健師助産師看護師国家試験出

- 題基準：厚労省 HP, 2018.9.25,
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-10803000-Iseikyoku-Ijika/0000158962.pdf>
- 8) Least Developed Countries (LDCs): UN Economic Analysis & Policy Division HP, 2018. 10. 1,
 - 9) <https://www.un.org/development/desa/dpad/east-developed-country-category/ldc-criteria.html>.
 - 10) 向井有理子,金児暁嗣(2006),異文化受容態度の構造,大阪市立大学大学院文学研究科紀要,第 57 卷, 63-77, 2006
 - 11) 大学のグローバル化に関する閣議決定と提言 (第 3 次提言) : 文科省 HP,2017.5.8,http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/036/siryo/attach/1338083.html.
 - 12) 看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～ : 文科省 HP, 2017.10.12,
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/078/gaiyou/_icsFiles/afieldfile/2017/10/31/1397885_1.pdf.
 - 13) 若者の海外留学を取り巻く現状について : 文科省 HP, 2017.5.29,
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ryuugaku/dai2/sankou2.pdf>.
 - 14) 国際交流推進委員会企画研修会看護系大学における国際コミュニケーション力の向上を目指して～先駆的な取り組み例から学ぶ～ : 日本看護系大学協議会 (JANPU) 国際交流推進委員会, 2017.5.29,
<http://www.janpu.or.jp/file/poster.pdf>.
 - 15) 日本経済新聞(2015),グローバル教育意欲学長アンケート,日本経済新聞朝刊, 2015.11.4
 - 16) 泉水清志,小池庸生(2012),異文化摂食が異文化受容態度と友人関係に及ぼす影響,育英短期大学研究紀要,第 29 号,25-41.
 - 17) United Nations Conference on Trade and Development (2017), The Least Developed Countries Report, United Nations UNCTAD, New York and Geneva.
 - 18) 山梨県立大学看護学部教務委員会(2017),平成 28 年度卒業生の卒業時到達状況 調査結果について,2017 年第 2 回教授会資料 No.22.

Current Situation and Issues on Cross-cultural
Receptive Attitudes of Nursing Students:
An educational consideration toward globalization of
the nursing department of a university

IGAWA Yuki, NAGASAKA Kaori

key words: cross-cultural reception, nursing students, globalization, educational vision

